第6章



計画推進に向けて

- 1 事業推進計画
- 2 計画の点検・見直し

第6章 計画推進に向けて《概要》

事業推進計画

事業期間を I 期・Ⅲ期・Ⅲ期に分け、施策展開のテーマごとに、 個別事業の事業スケジュールを示します。

計画の点検・見直し

計画の実効性を高めるため、計画の進行管理をPDCAサイクルにより取り組むものとし、 CHECK を行う機関として「緑と公園の推進会議」が進捗状況の点検・評価、並びに施策の見直しに係る提案・助言を行います。

文中で**印のある用語は、第7章資料編 に用語解説 (P資-18~) があります。

第6章 計画推進に向けて

1 事業推進計画

- 8年間の計画期間における個別事業のスケジュールを示します。
- いたばしNo.1 実現プランにおける実施計画期間との整合を図り、下記の I 期~Ⅲ期の事業期間を設定し、財政状況や他関連施策との調整を図りながら事業推進を図っていきます。

■ 事業期間の設定

【 I 期】平成 30 (2018) 年度

【Ⅱ期】平成 31 (2019) 年度~平成 33 (2021) 年度

【Ⅲ期】平成 34 (2022) 年度~平成 37 (2025) 年度

- 公園整備などの計画事業については、いたばしNo.1 実現プランの実施計画編において、実施計画期間内における年度ごとの事業スケジュール、事業経費等を示します。
- 実施計画の対象とならない事業については、I ~Ⅲ期の各期間内の進捗状況について、「緑と公園の推進会議」(P108)において点検・評価を行い、PDCA サイクルに合わせた計画推進を図ります。

1 緑の資産の保全と継承

事業別 (●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
1-1 板橋区緑の保全方針に。	よる樹林は	也等の保	全		
特別緑地保全地区制度の 活用				保全方針における特別保全樹林等 への制度の活用を進めます。	みどりと公園課
市民緑地制度の活用				一般開放が可能な民有緑地への制度の活用を進めます。	みどりと公園課
保存樹林・竹林制度の運用				良好な樹林地等の保全を支援する 制度として運用します。	みどりと公園課
樹林地管理方針の検討				生物多様性 [※] 向上に向け公園内樹 林地の維持管理手法を検討します。	みどりと公園課
税制改正など国・都への要請				都市部の貴重な樹林地保全に向け た税制改正等を要請していきます。	みどりと公園課
1-2 歴史ある大径木の保全					
保存樹木制度の運用		*		大径木の保全を支援する制度として 運用します。 ※ 名木等への助成強化を検討しま す。	みどりと公園課
景観重要樹木の指定				公園内樹木への指定も視野に、制度の活用を進めます。	みどりと公園課 都市計画課
保存生垣制度の運用				緑の街並みの保全を支援する制度と して運用します。	みどりと公園課
区登録記念物となっている名 木等の保全		*		保存樹木制度を運用します。 ※ 名木等への助成強化を検討しま す。	みどりと公園課 生涯学習課
1-3 板橋らしさを代表する緑の景観の保全					
● 板橋十景・石神井川桜並木 の魅力向上				桜並木の維持保全、ライトアップ等に よる魅力向上に取り組みます。	くらしと観光課 計画課 工事課 みどりと公園課
景観形成重点地区 [※] の緑の 保全と充実				地区特性を活かした良好な緑の景観 形成を図ります。	都市計画課 みどりと公園課

2 農のみどりの保全と活用

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
2-1 農のみどり保全重点地区	[における]	取り組み			
● 農業園の整備				平成 32(2020)年度開設予定 (赤塚五丁目)	みどりと公園課
農のみどり保全重点地区にお ける事業推進計画の検討	—			農の風景育成地区制度の活用等を 含め、農のみどり保全重点地区にお ける事業推進計画を検討します。	みどりと公園課 赤塚支所 都市計画課
2-2 生産緑地地区の指定に	よる農地の	の保全			
生産緑地地区の指定				生産緑地地区の指定による農地の 保全を図ります。	都市計画課
指定面積基準の緩和	*			※ 平成 30 年条例施行(最低面積 基準 500 ㎡→300 ㎡)	都市計画課

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
2-3 農とのふれあいの推進					
農業公園等の整備		*		農のみどり保全重点地区等において、農とのふれあいの場の創出に取り組みます。 ※農業園の整備(赤塚五丁目・平	みどりと公園課
				成 32(2020)年度開設予定)	赤塚支所
区民農園の開設				農地所有者から農地を借用し、区内 農地の保全を図ります。	赤塚支所
農業体験農園の運営 農のイベントの実施 板橋ふれあい農園会の活動				農とのふれあいの機会の充実を進めま す。	赤塚支所
2-4 農福連携の取り組み					
農福連携の取り組みの検討	+			障がい者福祉の視点から農との連携 の取り組みについて検討します。	障がい者福祉課
2-5 農業振興施策の展開					
● 農業体験学校の運営	—			農業技術を持った人材育成に取り組 みます(平成 30 年度開設)。	赤塚支所
農業経営支援のためのネット ワークづくり				農業経営に係る相談・支援機能を 持つネットワークの構築を図ります。	赤塚支所
板橋区版 6 次産業 [※] の展開				区内商店街の惣菜店などへの区内 産野菜の供給戦略等を展開します。	赤塚支所 産業振興課
他の産業分野との新たな連 携の促進				農業と商業の相乗的発展をめざし、 区内農産物による商店街の活性化 を検討します。	赤塚支所 産業振興課

3 生物多様性※の向上による生態系の保全と再生

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
3-1 エコロジカルネットワーク*0	D形成				
エコロジカルネットワーク形成 方針に基づく生物多様性の 向上				公園・緑地や水辺の自然性の向上、 街路樹・緑道などによる緑のネットワー クの充実を進めます。	みどりと公園課 計画課 工事課
ビオトープ [※] の整備・管理				ビオトープの新規整備については、良 好な日常管理が見込める箇所につい て進めていきます。	環境政策課 みどりと公園課 新しい学校づくり 課
自然環境実態調査の実施				区民の協力を得ながら、区の自然環境の把握に努めます。 「緑地・樹木の実態調査」「湧水 調査」(5年毎調査)	環境政策課みどりと公園課
外来生物への対応				ハクビシン [※] などの外来生物への対応 を進めます。	環境政策課
3-2 区の花ニリンソウなど山野	草の保全	<u> </u>			
区の花ニリンソウの保全と PR				区の花ニリンソウの保全と PR を通じて、自然環境保全への意識啓発を進めます。	みどりと公園課

4 うるおいのある水辺と湧水の保全

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
4-1 荒川将来像計画による自	目然地の個	呆全と活り			
自然系ゾーンの整備				(Ⅰ・Ⅱ期)生物生態園利活用推進 (Ⅲ期)中規模自然地の整備	みどりと公園課
4-2 親しめる水辺づくり					
親水公園の活用				親水スポットの魅力向上に取り組みます。	みどりと公園課
4-3 湧水の保全と活用					
湧水保全地域における湧水 の保全と活用				湧水の保全とともに、見える化に向け た検討を進めます。	環境政策課 みどりと公園課

5 みどりの創出による快適なまちづくり

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
5-1 街並みの緑化推進					
接道部緑化助成制度の運用 (●接道部緑化の推進)				接道部の緑化工事に対して助成支援を進めます。	みどりと公園課
緑化指導による緑化 (●接道部緑化の推進)		*		※緑化指導基準の改正を検討しま す。	みどりと公園課
街なかの緑化推進 (●接道部緑化の推進)		*		※ 界わい緑化推進プログラム [※] の導 入を検討します。	みどりと公園課
緑化推進地域の指定 (●接道部緑化の推進)	*			※ 平成 30 年度指定予定	みどりと公園課
市民緑地認定制度の活用	*			※ 認定条件の検討を行います。	みどりと公園課
5-2 街路樹の質の向上					
街路樹整備と老朽樹木更新 歩道植樹帯の見直し検討 維持管理の質の向上				街路樹の質の向上に向けた取り組み を進めます。	計画課工事課
5-3 みどりで快適・安全なまち	づくり				
屋上緑化・壁面緑化助成制 度の運用				屋上緑化、壁面緑化工事に対して 助成支援を進めます。	みどりと公園課
緑のカーテンの普及・啓発				公共施設とともに、民間施設・住宅へ の普及・啓発を進めます。	環境政策課
校庭の芝生化				メンテナンスのノウハウを蓄積しながら、 芝生化の推進を図ります。	新しい学校づくり 課
みどりによる防災機能の向上				接道部の緑化推進や、公園緑地の 防災性の向上を図ります。	みどりと公園課

6 公園の整備とリニューアル

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
6-1 公園の新設整備					
新設公園の整備				公園率 6.1%を目標値として整備を 進めます。	みどりと公園課
まちづくり事業による公園・広 場の整備				様々なまちづくり事業の中で、オープン スペース [※] の確保を進めます。	都市計画課 市街地整備課 拠点整備課
6-2 公園の改修整備					
公園の改修整備				地域ニーズや社会のニーズに応じた公 園のリニューアル整備を進めます。	みどりと公園課
公園トイレの改修整備				公園・公衆トイレの適正配置・改修 計画に基づく整備を進めていきます。	みどりと公園課
公園遊具の改修整備				公園施設長寿命化計画*に基づく計 画的な更新整備を進めていきます。	みどりと公園課
こどもの池の改修整備				老朽施設の改修を行いながら、20 か 所内外の施設規模に見直します。	みどりと公園課
公園灯の LED 化	\leftarrow			LED 化の推進により、省エネ化とコストの縮減を図ります。	みどりと公園課
公園内の傾斜地管理	—			斜面の安定性など、専門的な点検を 行います。	みどりと公園課
6-3 主要な公園整備・改修	業				
板橋区史跡公園(仮称)の整備				近代化・産業遺産を保存活用した、 都内初となる史跡公園の整備を進め ていきます。	みどりと公園課 生涯学習課
● 小豆沢スポーツ公園(仮称) の整備				東京オリンピック・パラリンピック 2020 競技大会の開催に向けたスポーツ公 園の整備をめざします。	みどりと公園課 スポーツ振興課
● 高島平プロムナードの整備				緑豊かなプロムナードの再整備により、地域のにぎわいを生み出します。	みどりと公園課 高島平グランドデザ イン担当課
● こども動物園のリニューアル		-		子育て世代が親子で楽しめる施設と してリニューアルします。	みどりと公園課
板橋公園(交通公園)の 再整備	—		→	周辺環境の変化に対応した新たな公 園として再整備します。	みどりと公園課
板橋区平和公園の再整備				中央図書館の移転と併せ、公園の再 整備を行います。	みどりと公園課

7 みどりを楽しむライフスタイルの推進

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
7-1 みどりとふれあう機会づくり					
グリーンフェスタの開催				緑の大切さを PR するイベントとして、 毎年春季に開催します。	みどりと公園課
緑のガイドツアーの開催				季節に合わせた緑の見どころを紹介す るガイドツアーを開催します。	みどりと公園課
みどりの街歩きの魅力向上				接道部緑化や公園整備などを通じて みどりの街歩きの魅力向上を図ります。	みどりと公園課
7-2 みどりについて学ぶ機会づ	くり				
赤塚植物園の緑の講習会・ 展示会の開催				緑化啓発の拠点施設として、各種園 芸講習会、展示会を開催します。	みどりと公園課
環境教育の推進				板橋区環境教育推進プラン2025に 基づく取り組みを進めます。	環境政策課 教育委員会指 導室 みどりと公園課
7-3 みどりを楽しむライフスタイル	レへのサオ	パート			
緑化推進機材の貸出し				緑の手入れに必要な緑化推進機材 の貸出しを行います。	みどりと公園課
ビギナーズ講習会などの開催		-		みどりを楽しむライフスタイルのきっかけづくりとなるような講習会等を開催します。	みどりと公園課
みどりを楽しむ機運の醸成		-		ガーデニングの成果を発表する機会など、 みどりを楽しむ機運の醸成を図ります。	みどりと公園課
7-4 区民提案による企画支援制	度の検討	t			
区民提案による企画支援制 度の検討		*		※ 区民や事業者の自主的な活動を 支援する仕組みを検討します。	みどりと公園課
7-5 みどりをはぐくむ協働活動	の推進				
花づくりボランティア活動				地域の協力を得て、公園花壇の花づくりの輪を広げていきます。	みどりと公園課
地域がつくる公園制度による 美化活動				公園美化活動の輪を広げ、地域コミュニティの醸成につなげます。	みどりと公園課
「板橋区の森」での森林ボラ ンティア活動				「板橋区の森」や区内公園において、 樹林の手入れ活動を行います。	みどりと公園課
公園刈り込みボランティアによ る緑の手入れ				誰でも気軽に参加できる公園樹木の 刈り込みイベントを開催します。	みどりと公園課
7-6 みどりの情報発信					
様々なメディアを活用した情 報発信				みどりがより身近なものになるような情報発信の充実に取り組みます。	みどりと公園課
みどりの情報交換の場づくり				みどりの協働活動グループ同士の情報 交換・交流の場づくりに取り組みます。	みどりと公園課

8 みどりと人をつなぐ仕組みづくり

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
8-1 みどりと人をつなぐコー	ーディネー	ト組織の			
コーディネート組織の導入	←			協働活動の活性化に向けたコーディ ネート組織の導入をめざします。 (Ⅰ期)検討(Ⅱ期)準備	みどりと公園課
				(Ⅲ期)試行	

9 公園を使いこなす仕組みづくり

事業別(●印重点プロジェクト)	I期	Ⅱ期	Ⅲ期	事業概要等	担当部署
● 9-1 板橋区パークマネジ	メントガイ	ドラインの			
公園活動コーディネート組織 の導入 【再掲:みどりと人をつなぐコ ーディネート組織の導入】	-			産官学民の協働による公園運営をより活性化するためのコーディネート組織の導入をめざします。 (I期)検討 (II期)準備 (Ⅲ期)試行	みどりと公園課
区民などが企画するイベント の受入体制の充実	•			公園利用の活性化に向けたイベント 等の受け入れ体制を充実します。 (I期)検討 (II期)準備・導入 (II期)運用	みどりと公園課
手軽で利用しやすいバーベキュー場の運営	-			荒川戸田橋緑地のバーベキュー場の 利便性を高めます。 (I期)検討 (II期)準備・導入 (II期)運用	みどりと公園課
利便施設の導入	-			キッチンカーや臨時店舗の出店を推進し、公園のにぎわいを増進します。 (I期)検討 (II期)準備・導入 (II期)運用	みどりと公園課
犬と歩ける公園の設定	•			公園利用の使い分けを整理し、犬と 歩ける公園を設定します。 (Ⅰ期)検討、試行(Ⅱ期)試行 (Ⅲ期)運用	みどりと公園課
受動喫煙防止に向けた対応	•			公園の特色に応じ、禁煙とする公園 の設定や、受動喫煙防止に向けた対 策を強化します。 (I期)検討(II期)試行・運用 (II期)運用	みどりと公園課
安心安全カメラの設置	•			安心して公園利用ができるよう、安心 安全カメラの設置を進めます。 (Ⅰ期)検討 (Ⅱ期)準備・導入 (Ⅲ期)運用	みどりと公園課

2 計画の点検・見直し

■ 「緑と公園の推進会議」による進捗状況の点検・評価

- 計画の実効性を高めるためには、計画事業を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価するとともに、新たに生じた課題やニーズ、法制度の変化などを、次の取り組みにフィードバックさせていく仕組みが必要です。
- 区では平成 24 年度に、「いたばしグリーンプラン」の進捗状況を点検・評価する機関として「板橋 区緑と公園の推進会議」を設置しました。
- 同会議は、学識経験者並びにみどりの協働活動を行っている区民等で構成され、「いたばしグリーンプラン」の進捗状況の点検・評価を行うとともに、計画の推進方策や、緑、公園等に関する課題についての提案及び助言を行っています。

PDCA サイクルに合わせた計画推進

■ 計画の進行管理を PDCA サイクルにより取り組むものとし、「緑と公園の推進会議」が CHECK を 行う機関として、進捗状況の点検・評価、並びに施策の見直しに係る提案・助言を行います。

